

《補助金交付手続きの流れ》

インターンシップ開始前

1

受入事業所へ補助金の申請希望がある旨を伝え、了承を得ます。

2

受入事業所へ学生証(※)の写しを提出します。

※外国からのインターンシップの場合
在留カード or パスポート

インターンシップ終了後

3

受入事業所に委任状(※)を提出します。

※補助金を宿泊施設に振り込むためのものです。

4

宿泊施設に対して、補助金を差し引いた宿泊料金を支払います。